

平成 27 年

第 9 回 飯 館 村 議 会 臨 時 会 議 録

自 平成 27 年 9 月 24 日
至 平成 27 年 9 月 24 日

飯 館 村 議 会

平成27年第9回飯館村議会臨時会会期日程（案）

（会期1日間）

日次	月日	曜	区分	開会時刻	日 程
第1日	9.24	木	本会議	午前9時30分	<p>開 会</p> <p>諸般の報告</p> <p>1. 会議録署名議員の指名</p> <p>2. 会期の決定</p> <p>3. 村長の提案理由の説明</p> <p>4. 議案審議</p> <p>閉 会</p>

平成27年9月24日

平成27年第9回飯館村議会臨時会会議録（第1号）

平成27年第9回飯舘村議会臨時会会議録（第1号）						
招集年月日	平成27年9月24日（木曜日）					
招集場所	飯舘村役場飯野出張所					
開閉会の日 時及び宣告	開会	平成27年9月24日 午前9時30分				
	閉会	平成27年9月24日 午前10時27分				
応（不応） 招議員及び 出席議員並 びに欠席議 員 出席10名 欠席0名 ○ 出席 △ 欠席 × 不応 △○ 招 公欠	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠
	1	高野孝一	○	2	渡邊計	○
	3	菅野新一	○	4	北原経	○
	5	松下義喜	○	6	伊東利	○
	7	佐藤八郎	○	8	佐藤長平	○
	9	飯樋善二郎	○	10	大谷友孝	○
署名議員	5番 松下 義喜		6番 伊東 利		7番 佐藤 八郎	
職務出席者	事務局長 齊藤 修一		書記 北原 美樹		書記 渡部 誉典	
地方自治法 第121条の 規定による 説明のため 出席した者 の氏名 ○ 出席	職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
	村長	菅野典雄	○	副村長	門馬伸市	○
	総務課長	中井田 榮	○	住民課長	藤井一彦	○
	健康福祉課長	高橋正文	○	生活支援対策課長	細川 亨	○
	復興対策課長	愛澤伸一	○	除染推進課長	中川喜昭	○
	会計管理者	但野正行	○	教育委員長	佐藤真弘	
	教育長	八巻義徳		教育課長	村山宏行	○
	代表監査委員	佐藤 榮一	○	農業委員会 会長	菅野宗夫	○
	農業委員会 会長	但野正行	○	選挙管理委員 会長	高野京子	
	選挙管理委員 会長 書記	中井田 榮	○			
議事日程	別紙のとおり					
事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

平成27年9月24日(木)・午前9時30分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 村長の提案理由の説明
- 日程第 4 議案第65号 平成27年度飯舘村一般会計補正予算(第5号)
- 日程第 5 議案第66号 平成27年度飯舘村簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第 6 議案第67号 飯舘村手数料徴収条例の一部を改正する条例

会 議 の 経 過

◎開会の宣告

議長（大谷友孝君） 本日の出席議員10名、定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年第9回飯館村議会臨時会を開会します。

（午前9時30分）

◎開議の宣告

議長（大谷友孝君） これから本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

議長（大谷友孝君） 本日の議事日程及び議案は、お手元に配付のとおりであります。

日程に先立ち、事務局長に諸般の報告をいたさせます。

事務局長（齊藤修一君） 報告します。

本臨時会に村長から送付ありました議案は、予算案件2件、条例案件1件、計3件であります。

次に、9月18日、総務文教常任委員会、産業厚生常任委員会、議会運営委員会がそれぞれ開かれ、次のとおり正副委員長を選任した旨の報告がありました。総務文教常任委員長、松下義喜委員、総務文教常任委員副委員長、佐藤八郎委員、産業厚生常任委員長、北原 経委員、産業厚生常任委員副委員長、菅野新一委員、議会運営委員長、松下義喜委員、議会運営委員副委員長、佐藤八郎委員であります。

次に、議会運営委員会が本日、本臨時会の会期、日程等の議会運営協議のため開催されております。

次に、本臨時会に説明員として、村長ほか関係者の出席を求めています。

以上であります。

◎日程第1、会議録署名議員の指名

議長（大谷友孝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、5番 松下義喜君、6番 伊東 利君、7番 佐藤八郎君を指名します。

◎日程第2、会期の決定

議長（大谷友孝君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日限りにしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りに決定しました。

◎日程第3、村長の提案理由の説明

議長（大谷友孝君） 日程第3、村長提出の議案第65号から第67号までを一括上程し、村長の提案理由の説明を求めます。

村長（菅野典雄君） 本日ここに平成27年第9回飯館村議会臨時会を招集いたしましたところ、

議員の皆様には、何かとお忙しいところご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、本日の村議会臨時会には、台風18号の大雨災害に伴う補正予算などの緊急を要する案件が生じたので、臨時議会を招集させていただいたところであります。

それでは、提出いたしました議案につきましてご説明をいたします。

議案第65号は、平成27年度飯舘村一般会計補正予算（第5号）であります。既定予算の総額に2億9,376万9,000円を増額いたしまして、歳入歳出予算の総額を99億3,173万2,000円といたしました。歳出の増減の主な内訳であります。総務費として総務管理費が3,000万円、衛生費の水道費が1,361万1,000円、消防費の消防費として194万4,000円、災害復旧費として農林水産業施設災害復旧費が4,800万円、そして、公共土木施設災害復旧費が1億4,318万円、文教施設災害復旧費が410万円、その他公共施設等災害復旧費が5,293万4,000円を計上したところでございます。

なお、これらを賄う財源として財政調整基金、普通交付税、繰越金を充当するものであります。

議案第66号は、平成27年度飯舘村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）であります。既定予算の総額に1,361万1,000円を増額いたしまして、歳入歳出予算の総額を1億2,313万9,000円といたしました。歳出の主な内訳であります。今回の台風災害に伴う田尻浄水場、花塚浄水場、大倉浄水場の災害復旧経費を計上したところでございます。

議案第67号は、飯舘村手数料徴収条例の一部を改正する条例でございます。これは法律の施行に伴いまして、飯舘村手数料徴収条例にマイナンバー通知カードの再発行手数料500円を追加するものであります。並びに、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律の改正に伴い、語句の改正を行うものであります。

以上が、提出いたしました議案の概要であります。どうぞよろしくご審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。

◎休憩の宣告

議長（大谷友孝君） 暫時休憩します。

なお、例により総務課長から提出議案について説明を求めます。

（休憩中、総務課長の議案説明）

（午前9時38分）

◎再開の宣告

議長（大谷友孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。総務課長。

総務課長（中井田 榮君） ただいまの説明のところ、補正予算の13ページでございますけれども、深谷の拠点エリアの残土の受け入れ工事の残土の量を4万5,000立米のところを4,500立米とご説明しましたので、訂正をさせていただきます。正しくは、4万5,000立米でございます。

（午前10時10分）

◎日程第4、議案第65号 平成27年度飯舘村一般会計補正予算（第5号）

議長（大谷友孝君） 日程第4、議案第65号平成27年度飯舘村一般会計補正予算（第5号）についての件を議題とします。

これから質疑を行います。

2番（渡邊 計君） 今回の自然災害といえば自然災害なんですけれども、村単の復旧が5,000万円で、村民からは結構除染に関係しているのではないかと。被害が起きたのは、除染で無断で畑に道路をつくってU字溝を埋めたり、あるいは家の周りの土ですけれども、勾配が逆になって床下に水が入ったりと。あと、裏山除染も崩れることはないなと確認した上でも崩れたと。そういうことがあるので、これが除染にも折半の責任があるんじゃないかと思われませんが、村長のお考えはいかがでしょうか。

村長（菅野典雄君） 全くないということはないかもしれませんが、いわゆる裏山を除染するときに、ほとんどの方はもっとしっかり除染をしてくれというお話のほうがはるかに多かったわけです。やはりなかなか、崩れる可能性もあるので、いわゆるその上の木の葉やなんかをきれいに取らせていただいて、それでという話だったわけでありまして。したがって、どちらがどちらというわけにはいきませんが、少なくとも、こうして住民が困っていることでありますから、村としては特別なこういう災害ということで、今回5,000万円という大金をとらせていただいて、少しでも皆さん方が安心して暮らせるようにということでとらせていただいたということでありまして。

以上であります。

2番（渡邊 計君） 地域によっても違うんですけれども、農地除染とかそういうもの、家の方に連絡をしないで畑の真ん中に道路をつくってU字溝を塞いで、そのために水の行き場がなくなって、昇口から流れ出して昇口が50センチも掘られたと。それで、私、たまたまその場所にあいまして、大成建設さんはやりますと、私たちの責任で直しますと言っているらしいんですが、環境省がどうも言うことをきかないと。それで困っているんだと、そういうお話も聞いていますので、やはり村から一言は環境省に言うべきではないかと思われませんが、村長、いかがでしょう。

村長（菅野典雄君） 今、そういう話、聞かせていただきまして、多分間違いなく便宜上、その流れるところをいわゆる閉ざして通路にしていたと、こういうことであれば、そのためにそれが流れたということになれば、当然事業の中での責任と、こういうことになりましたが、環境省がだめだと、こういうお話があったとすれば、それはやはり問題でありますので、早速環境省にそういうものはやはり現場の責任の中でやってほしいと話しておきたいと思っております。きょう中にでも話しておきたいと思っております。

議長（大谷友孝君） ほかにございませんか。

7番（佐藤八郎君） 何点か聞いておきます。

まず村内拠点の、大分台風被害の次の日行ったら、かなりの土がなくなっていたので、どのぐらいの量が流れたという。途中の田んぼにとまっているのでどこまで流れたという話はないのですけれども、大師堂の辺までずっと土砂が行ったということなので、報告があったなら聞いておきたいです。

それから、簡易水道事業、これは1,361万円ぐらい。どんな工事になるのか。

その下の消防費の防火水槽、3カ所で194万円というのは、どんな内容の修繕なのか、お伺いします。

総務課長（中井田 榮君） まず13ページの1点目の残土でございます。今造成をやっておりますけれども、どのぐらい流れたのかという話であります、まだ報告は受けていませんので量についてはわかりません。ただ、今回の被害は10年に一遍とか20年に一遍とかという大雨でありますので、そういう意味では、大分そこだけではなくて上から流れた土砂を含めての話でありますので、ご理解をいただければと思います。

3点目の防火水槽でありますけれども、実は除染後きれいにしたことによって目地とかひびとかがきれいになって、そこから水が漏れるので、コーキングをしていくということで、それぞれ関沢、小宮、松塚の防火水槽の見積もりをとった結果、あわせて194万4,000円の増額を補正をさせていただきたいといった内容でございます。

復興対策課長（愛澤伸一君） ご質問の2点目の簡水施設の工事内容ということで災害状況でございますが、多くは2点でございます、1つは、管理用道路の下を給水管が通っているわけでございますが、路面の洗掘によりましてこの給水管が露出してしまったような状態ということで早急な改修が必要ということ、それが1点。

それから、取水堰ですね、川を土砂が下ってきて水を取るための堰があるんですが、そこが土砂で埋まってしまったということで、取水堰の土砂上げ工事、これが主な工事の内容でございます。

5番（松下義喜君） 15ページのその他の事業補助金であります、説明等では宅地周り、昇口、水路等の補助と言われていますが、共同墓地等に関してはどうなのでしょう。含まれているのでしょうか。

復興対策課長（愛澤伸一君） 今般の台風被害にということで補助要綱を新たに設置をいたしまして、今般補正予算をお願いしているところでございます。補助対象でございますが、基本的に宅地内の被災を想定してございまして、裏山の崩落、あるいは昇口の流出と申しますか、そういったものを工事の対象と考えてございます。おただしの墓地の山道でありますけれども、例えば隣家の昇口と供用になっているとか、あるいは村道認定を受けているとか、そういう場合には、例えば昇口ということであれば、こちらの今般つくりました新たな補助に該当するかと思いますし、村道であれば土木債の該当ということになろうかと思います、いずれにも該当しない墓地の被災については、現在のところ対応策がない状況でございます。

5番（松下義喜君） 渡邊議員からもご指摘があったようでございますが、今回の除染によって墓地ののり面の土砂崩れ等が発生しております。そういう中で、村も村単事業でも考えない、そういう事業はどのようなものですればよろしいのか、お聞かせ願いたいと思います。

副村長（門馬伸市君） 何件か墓地の山道というのか、それは問い合わせがあります。今、担当課長がお答えしたように、墓地の管理用道路に至るまでの間に民家があったりとか、一部供用しているようなところは昇口とみなして支援はできるのかなという判断はしています。全く墓地以外は何もないというところは、この補助でということにはなかなか難しいのかな、その判断をするにはです。今の供用みたいなものがあれば、あるいはその近くに林があって隣家、林道としての何というのか、そういうことでも一部使っているとか何か

あればですけども、何もなくてお墓以外は何も使っていないということになれば、ちょっとこの補助では難しいのかなと。その近くに山でもあって、その山の木を出すのに墓地を使っているとか、そういうものが過去にあったという例があれば、弾力的に村単ですから、その辺は弾力的に運用できるのなと思います。

5番（松下義喜君） 再度質問しますが、お墓というのは意外と、共同墓地というのは段差があって通路が数多く入っております。そういう通路ののり面の崩落についての質問ですけども、仮にとりようによっては行きどまりのお墓もあろうかと思えます。そういう場面の対処の仕方というのが今の大きな形で見てもどうなのかなと、ここが悩ましいところでありまして、仮にこういう事業を使わないとするならば、仮にこの被害によってのり面が、今村長もおっしゃいましたが、きれいに落ち葉等を取って路肩が今度の雨で緩んでのり面が崩れたという状況だと私も見てきました。だから、結局村単事業等々に該当にならないとするならば、結局この災害によって除染をしたので、環境省にも責任があるのではないかという利用者の方々からも声が出ております。どちらにも該当にならなかった共同墓地の場合は、どのようなお考えでいるのか、再度お聞かせ願いたいと思います。

副村長（門馬伸市君） その墓地には隣接したところに山とか何かはないんですか。（「そういうのはあります」の声あり）先ほど私が話したように、周辺の木を出す道にも使っているんだと。何もないければ、町場のような墓地しかないというのであれば別ですけども、隣接したところに山があって、その木を出したりするときにもその墓道を使っているんだということになれば、この補助は弾力的に対応できるのかなと思っていますので、現場を精査してできるだけこの補助で対応できるものは対応していきたいと思っております。現場は、後で担当が見させていただいて判断したいと思います。

議長（大谷友孝君） ほかにございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「討論なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 討論なしと認めます。

これから議案第65号平成27年度飯館村一般会計補正予算（第5号）についての件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 異議なしと認めます。よって、議案第65号平成27年度飯館村一般会計補正予算（第5号）についての件は原案のとおり可決されました。

◎日程第5、議案第66号 平成27年度飯館村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

議長（大谷友孝君） 日程第5、議案第66号平成27年度飯館村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）についての件を議題とします。

これから質疑を行います。

（「質疑なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

（「討論なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 討論なしと認めます。

これから議案第66号平成27年度飯館村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）についての件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 異議なしと認めます。よって、議案第66号平成27年度飯館村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）についての件は原案のとおり可決されました。

◎日程第6、議案第67号 飯館村手数料徴収条例の一部を改正する条例

議長（大谷友孝君） 日程第6、議案第67号飯館村手数料徴収条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑を行います。

（「質疑なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

（「討論なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 討論なしと認めます。

これから議案第67号飯館村手数料徴収条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 異議なしと認めます。よって、議案第67号飯館村手数料徴収条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

議長（大谷友孝君） これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成27年第9回飯館村議会臨時会を閉会します。

どうもご苦労さまでした。

（午前10時27分）

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成27年9月24日

飯 館 村 議 会 議 長

大 谷 友 孝

同 会議録署名議員

私 下 義 喜

同 会議録署名議員

伊 東 利

同 会議録署名議員

佐 藤 八 郎